



清水きもの着付教室(石橋)の30周年記念チャリティーのものショールが開催され、主催者である清水美恵子さんからチャリティー募金20万円をご寄附いただきました。心からお礼申し上げます。寄付金は市の福祉の充実に役立てさせていただきます。

寄附をいただきました

4月1日 ポイント制度が始まります!!

日頃、ふれあい館・きらら館・ゆうゆう館(3館)をご利用いただき、ありがとうございます。
4月1日からふれあい館・きらら館・ゆうゆう館では、入浴施設の利用ポイント制度を開始します。
この利用ポイント制度は、3館のお風呂をご利用いただくごとに、1ポイントがもらえ、20ポイント貯めると、入浴料が1回無料となる制度です。誰でも20回お風呂を利用すれば、受けられるお得な制度です。

ポイントをためる方法は、

- ① ポイントカードを、3館いずれかの受付でもらう。
- ② 最初の利用の際に、受付でポイントカードに1ポイントを押印してもらう。
- ③ 次から利用するごとに、ポイントカードに1ポイントを押印してもらう。
- ④ 20回利用すると、20ポイントになるので、次回の利用のときに、カードを受付に出して、利用する。

※ポイントカードは、3館共通です。3館どこでも、ご利用の際にポイントがもらえます。また、20ポイント貯まったときも、3館どこでも1回の無料利用ができます。

※ポイントカードは、ご利用者本人のみが、ご利用の際にポイントが受けられます。

下野市3湯めぐりスタンプ・ラリー終了のお知らせ

皆さまに永らくお楽しみいただきましたスタンプ・ラリーは、3月末をもって終了となります。最終の応募期限は、3月末までとなりますので、ご注意ください。

ふれあい館 ☎47-1126 きらら館 ☎52-3711 ゆうゆう館 ☎43-1231

古い消火器・・・ご自宅にありますか？

古い消火器の破裂事故の報道がありましたね。まだ記憶に残っていますか？

自宅にある古い消火器を廃棄する場合、自分で処理をすることはできません。総務省消防庁によると、消火器本体の耐用年数は8～10年とのこと。長年消火器を放置すると、消火器底面が腐食し、破裂する危険性もあります。また、放置されていた古い消火器が破裂した衝撃により固形物が身体へ接触し重篤なケガを負う事故が発生しています。

こうした事故等を防ぐためにも管理を十分おこない廃棄するときは自分で処理をせず、専門業者に依頼しましょう。処理を依頼する専門業者に関する情報は社団法人日本消火器工業会(TEL03-3866-6258)または社団法人日本消火器工業会のホームページ(http://www.jfema.or.jp/)まで!

下野市消費生活センター(市役所国分寺庁舎2階 生活安全課内)

専用ダイヤル (44) 4883

相談可能日 月曜～金曜(土日・祝日及び年末年始を除く)

受付時間 午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く)

栃木県消費生活センターでは土曜日に電話相談のみ相談可能です。

(受付時間 午前9時から午後4時)

消費者ホットラインがスタートしました。詳細は28ページをご覧ください。

道の駅建築工事に着手

仮称道の駅しもつけの地域振興交流施設建設工事の安全祈念式が、国土交通省をはじめ、栃木県、2JA、商工会、市内金融機関の関係者に出席いただき1月12日(火)に執り行われました。

今回の工事は、平成23年4月のオープンに向け、造成工事に併せ建物本体の建築工事、電気設備工事、機械設備工事を行うものです。



式辞を述べる広瀬市長